

内閣総理大臣
外務大臣
防衛庁長官
文部大臣

殿

福生市議会議長

村尾栄次

議案第六十七号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
右の議案を提出する。

昭和六十三年九月二十二日

提出者	賛成者	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
村野和一郎	佐藤慶二	指田保雄	上野重勝	林田武	野口秀世	松山清	遠藤洋一		

福生市議会議長

村尾栄次殿

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

政府においては、義務教育費国庫負担法を改正し、旅費や教材費等を対象から除外すると共に、さらに公立小中学校の事務職員や栄養職員等の国庫負担の廃止を志向しているとも伝えられている。

義務教育費国庫負担法でも、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とする旨、明記されていることは御承知のとおりである。特に今年度で補助金一括削減法の期限切れの年となるが、さらに同法を継続し、一層の国庫負担の削減を推進するとなると、学校運営における一体性を損なうばかりでなく、ますます地方自治体への財政負担を強いることになるものである。

よつて、政府におかれては現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

昭和六十三年九月二十二日

福生市議会議長

村 尾 栄 次

内閣総理大臣
大蔵大臣
文部大臣
自治大臣
殿

⑦写

福総庶発第千九百十四号

昭和六十三年九月十九日

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

福生市長 石 川 彌八郎 印

議案の訂正について

このことについて、次のとおり訂正いたしますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第五十号 福生市基本構想審議会条例

訂正箇所		誤	正
第三条第一項中	二十人	十八人	
第三条第二項中	委嘱又は任命する	委嘱する	
	四 市職員 二人以内	削除	

写

福監発第 1829 号

昭和63年 9 月 8 日

福生市長

石 川 彌 八 郎

殿

福生市議会議長

村 尾 栄 次

福生市監査委員 山 下 久 吉 印

同 上 野 重 勝 印

昭和63年 7 月分例月出納検査の結果に
ついて（報告）

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

1 検 査 日 8月30日（火）

2 場 所 監査委員事務局

3 対 象 昭和63年 7 月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項。

昭和63年 7 月分

昭和63年度

4 結 果

7 月中における現金の出納状況について関係
帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、7 月
末日における収支の状況は、別紙のとおりで計
数上の誤りは認められなかつた。

1 歳入歳出の状況

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	13,306,300	948,477,785 ^円	4,452,294,791 ^円	33.5%	726,137,898 ^円
		1,440,105,091	3,726,156,893	28.0	
国保会計	1,993,587	104,107,144	389,273,127	19.5	16,257,466
		154,838,140	373,015,661	18.7	
老人保健 医療会計	1,231,369	99,891,000	323,697,000	26.3	215,685
		104,058,161	323,481,315	26.3	
区画整理 会 計	190	30,000	121,233	63.8	101,233
		10,000	20,000	10.5	
下水道 事業会計	2,347,700	138,278,306	293,492,193	12.5	24,789,471
		205,817,028	268,702,722	11.4	
受託水道 事業会計	686,800	26,685,877	130,088,877	18.9	211,028
		32,163,972	129,877,849	18.9	
合 計	19,565,946	1,317,470,112	5,588,967,221	28.6	767,712,781
		1,936,992,392	4,821,254,440	24.6	

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	70,271,585 ^円	204,737,577 ^円	223,298,378 ^円	51,710,784 ^円
都 税	63,660,817	123,022,568	63,660,817	123,022,568
合 計	133,932,402	327,760,145	286,959,195	174,733,352

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
職員退職準備	104,081,061	0	0	104,081,061
庁舎増築	279,933,625	0	0	279,933,625
都市施設整備	1,413,586,539	610,730,000	0	2,024,316,539
福生市育英	13,150,000	0	0	13,150,000
市営住宅等管理	46,631,768	0	0	46,631,768
財政調整	740,536,061	0	0	740,536,061
学校施設等整備	572,283,755	0	0	572,283,755
国際交流	150,000,000	0	0	150,000,000
用品調達	1,215,934	826,538	833,108	1,209,364
土地開発	261,959,337	0	0	261,959,337
基金				
中小企業振興臨時基金	519,229	3,000	0	522,229
国保高額療養費基金	754,028	142,785	33,147	863,666
国保年金購入金	5,422,080	51,486,000	25,000,000	31,908,080
合 計	3,590,073,417	663,188,323	25,866,255	4,227,395,485

・運は運用金

昭和六十二年 福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の
互選結果報告

昭和六十二年 福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長及び同副委員長を互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一、昭和六十二年 福生市一般会計決算審査特別委員会

委員長

佐原 博

同副委員長

佐藤 慶二

昭和六十三年 九月二十二日

昭和六十二年 福生市一般会計決算審査特別委員会

委員 佐藤 慶二

福生市議会議長

村尾 梁次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第四十四号

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費

用弁償に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託年月日

昭和六十三年九月九日

(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日

昭和六十三年九月十四日

午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年九月十四日

総務委員会

委員長 村野和一郎

福生市議会議長

村尾栄次殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第四十五号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託年月日 昭和六十三年九月九日 (第三回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会年月日 昭和六十三年九月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年九月十四日

総務委員会

委員長 村 野 和 一 郎

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四十六号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託年月日 昭和六十三年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日 昭和六十三年九月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年九月十二日

厚生委員会

委員長 齋 藤 巽

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第四十七号 | 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 昭和六十三年九月九日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会年月日 | 昭和六十三年九月十二日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和六十三年九月十二日

厚生委員会

委員長 齋藤

巽

福生市議会議長

村尾栄次殿